

議案第108号

立花ゆうゆう館の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成28年11月25日

提出者 墨田区長 山 本 亨

立花ゆうゆう館の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、立花ゆうゆう館の指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指 定 管 理 者	指定の期間
立花ゆうゆう館	東京都墨田区向島四丁目2番14 - 1204号 特定非営利活動法人てーねん・ どすこい倶楽部 理事長 増澤 秀男	平成29年4月1日から 平成34年3月31日ま で

（提案理由）

立花ゆうゆう館の指定管理者を指定する必要がある。